

農政産業観光委員会会議録

日時 令和7年3月6日(木) 開会時間 午前 10時00分
閉会時間 午後 1時26分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 長澤 健
副委員長 渡辺 大喜
委員 河西 敏郎 山田 一功 飯島 力男 土橋 亨
菅野 幹子 白壁 賢一 志村 直毅

説明のため出席した者

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部次長(産業政策課長事務取扱) 小林 洋一
産業政策部次長 金子 哲也 スタートアップ・経営支援課長 有須田 遥華
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 三科 吾諭子

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹
観光文化・スポーツ部次長(スポーツ戦略推進監) 眞田 健康
観光文化・スポーツ総務課長 杉田 浩枝 観光振興課長 齋藤 七二
観光資源課長 村松 達也 南アルプス観光振興室長 村田 勝秀
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 二宮 智浩
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 雨宮 雄司

議題

(付託案件)

第 3 号 山梨県立スタートアップ支援センター設置及び管理条例制定の件
第 19 号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

(調査依頼案件)

第 24 号 令和7年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係の
もの、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担
行為中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。また、調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時から午前10時37分まで産業政策部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前10時50分から午後1時26分まで（正午から午後1時まで休憩をはさんだ）観光文化・スポーツ部関係の審査を行った。

主な質疑等 産業政策部関係

※付託案件

※第3号 山梨県立スタートアップ支援センター設置及び管理条例制定の件

質疑

菅野委員 こちらの施設についてですけれども、管理する主体はどちらになりますか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 運営管理につきましては、県職員とスタートアップの支援事業者を合わせて5名駐在させることとし、その5名のスタッフで、日々の運営を行うことといたしております。

菅野委員 主体としては県ということよろしいでしょうか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 県が主体的に管理することとしております。

菅野委員 開館時間についてですけれども、先ほど御説明いただいたように、午前9時から午後9時までというところと、24時間利用というところがありますが、そうしますと、管理する側として、必ず誰かがこの施設内にいて、管理に当たるという理解でよろしいでしょうか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 まず、利用時間につきましては、青少年センター全体の利用時間が午前9時から午後9時までになっていますので、それと併せて設定させていただいたものです。この午前9時から午後9時につきましては、スタッフが来館者の対応をさせていただくことになります。

ただ、その開館時間を過ぎますと、基本的に建物自体を閉鎖しまして、時間外については施錠した形になっておりまして、入居者のみにカードキーなどを事前にお渡ししておいて、その入居者がカードキーでドアを開けて入っていただく形となっておりますので、その時間帯に必ずしもスタッフなどがいるということではありません。

菅野委員 そうしますと、24時間、入居する企業の方のみが必要に応じて出入りがされるということですが、何かあった場合は、どのように、どこで対応がされるのでしょうか。安全面について伺います。

有須田スタートアップ・経営支援課長 24時間の利用を希望する方につきましては、事前に連絡先の確認を行うなど、その対応については、運用のところで細かく詰めていきたいと考えております。

また、24時間利用できる施設は、国内のほかの施設にもありますので、そちらでの対応も参考にしながら、今後検討していきたいと思います。

菅野委員

建物自体は閉鎖されるけれども、24時間、誰かしらが利用している可能性があるということから考えると、安全面や近隣の方への配慮も関係してくると思いますので、この施設内の管理、運営だけではなく、周辺地域の方への対応も、具体的に検討していただきたいと思います。

あわせてもう一点ですけれども、入居する方については、入居個室を利用するというのが基本だと思いますが、3階のコワーキングスペースも、その入居個室を利用する方が基本的には利用する場所であり、その場合は、その入居個室を利用する際の月額利用料で使えるということですか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 今回の御質問は、オフィスの入居者がコワーキングスペースも利用できるのかという御質問だと思いますが、まず、先ほど御説明したように、オフィスに入居される方は、既に起業されていて、会社を立ち上げているような方々、ビジネスを既に進めている方々を想定しておりまして、そのような方は基本的にオフィスの個室の中で作業されるものと考えております。

また、3階のほうは、こちら申し上げたように、これから起業を目指す方や、1人で会社を立ち上げた方で、個室自体が要らない方などを想定しておりますので、基本的には4階、5階に入られる方と3階に入られる方は、対象が異なると考えております。

そのため、オフィスに入られる方が、あえてコワーキングスペースを使いたいとなると、コワーキングスペースの利用料も支払っていただくことになります。

ただ一方で、先ほど御説明しましたが、2階のところはメインのフロアになっており、こちらは無料で誰でも入っていただけるような広いスペースになっておりますので、オフィスの方がもし開けたスペースで何か作業をしたいとなると、こちらを利用させていただくのもいいのではないかと考えております。

白壁委員

この関係は、県外調査などでいろいろなところに行って、このような施設があり、その当時は、山梨県にはなくて、ぜひ山梨県にもこのようなものを造ってほしいというのは、10年以上前から要望してきたけれども、なかなかできなかった。今回、設置管理条例をつくって進められることは極めて喜ばしいことではありますが、他県の状況を、今、つらつらと思い出していたところ、貸出しスペースという、いわゆる個室は、入居用個室や入居用のシャワーがついているのではなくて、そこが一つの事務スペースというか、電話が置いてあり、貸し事務所のようなところが札幌にもあり、施設を総括的に管理するような方がいて、電話が来るとその方が受け取ってつないでくれる。そこでは、いわゆるベンチャー系の人たちや、新たにスタートアップをする人たちが、そこでスタートをして、一つの事務所を借りるほどでもない方々が結構多かったけれども、このような

考え方はあるのだろうか。これから活用が進むたびにいろいろなものが追加されていくとは思いますが。

あとは広いスペースがあり、このようなところで一般の方々や企業の方々とマッチングもあったりするので、そのためのスペースというのがこの展示スペースということでもいいのか。その2点をお伺いします。

有須田スタートアップ・経営支援課長 まず1点目の貸しオフィスの考え方についてですが、委員のおっしゃるような形態の貸しオフィスが全国にいろいろあるというのは、当方でも承知しておりまして、部屋を借りられない、人手が足りないという場合の貸しオフィスとして、都心や町の中心部に電話だけ置いて、あとは自宅で作業しているというようなスタートアップの話もよく聞くところでございます。

ただ、今回設けるスタートアップ支援センターにつきましては、もちろんそのような用途を完全に排除するわけではありませんが、特に入居用の個室につきましては、このセンターの設置目的が、本県の地域経済の活性化となっており、本県の中で実際に活動していただかないと、支援センターの趣旨に沿わないところもありますので、本県でどのようなビジネスプランを実行する意思があるか、意欲があるか、そのような計画があるかをしっかりと確認させていただいて、その上で入居用個室に入ることができるという立てつけにさせていただいております。

2点目が、2階のスペースですが、こちらにつきましても、おっしゃるように、県内企業や、県内の支援団体などの多様な主体がスタートアップ企業と関わって、いろいろなイノベーションが生まれる場としていきたいと考えております。もちろんスタートアップの製品やサービスを展示できる広いスペースも設けたいと考えておりますので、メインエントランスから入ってきた方が、その製品などを目に留めて、これは何だろう、スタートアップの話聞いてみようなどの好循環につながっていけばいいと考えております。

白壁委員

先ほど言われたように、そのようなところは、都市部が多かったんだよね。札幌の大通りに面しているようなところで、空きビルを改修して行ったりとかね。中には、地方の中で廃校になった学校を活用しながらというところもあったりするのだけれども、そこら辺は、機に臨んで変に応ずる形の中で、中の決まりを要綱や規則で決めるのだけれども、その中でも、地域の特性に根差したものをぜひ取り入れていただきながら、地域の産業の振興、経済の活性化に資するようなものに、ぜひつくり上げていただきたいと思います。

いずれにしても、今までいろいろ要望してきたけれども、ようやくここで花が咲いて実を結ぶということで、極めて喜ばしく思っているところでございます。ぜひそのような考え方も取り入れながらお願いしたいということで、最後に一言お願いします。

有須田スタートアップ・経営支援課長 委員のおっしゃるように、その地域の特性でしたり、スタートアップ支援施策も、スタートアップ自体の成長が早いことから、トレンドがすぐに変わってしまうものでございますので、支援センターを有効活用して、地域の皆様と協力し

ながら、柔軟に対応していきたいと思います。

土橋委員 十何年も前に柏の葉キャンパスが脚光を浴びたときに視察に行ったところ、スタートアップの施設があり、そこでいろいろな話を聞いてきましたが、例えば、この川田町で入居個室を借りた人たちが、会社の設立をその住所で行うことも可能なのですか。

有須田スタートアップ・経営支援課長 その住所で行うことも可能でして、登記いただくことも可能でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第19号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(地場産業センターについて)

土橋委員 地場産業センターのお話で、12月議会でも話をさせてもらいましたが、所管は基本的に観光文化・スポーツ部ということで、今回の議案をいろいろ見てみると、地場産業という言葉がいっぱい出てくる。この中で地場産業センターの大事さというのは、私が先頭を切って訴えたいと思っています。

地場産業センターは、40年たって完全に老朽化が進んでいる。エアコンが使えなくなる。タイルは落ち出す。このまま手放しにできてしまっているのかな。山梨県の地場産業がかなり網羅されていると思うので、観光文化・スポーツ部にお任せではなくて、産業政策部にも協力をしていただいて、リニューアルをしてほしい。また、もっともっと前進するとしたら、せっかくなので新しくしたところに、山梨県のふるさと納税コーナーみたいなものをつくったり、新しいことも考えながら、地場産業センターを何とかしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

三科産業振興課長 委員のおっしゃった地場産業センターの重要性は、こちらでも十分理解していると承知しております。先日、ちょうど観光文化・スポーツ部の関係課とも、庁内の検討の打合せ会を始めたところですので、また、関係課でいろいろ知恵を出し合って、どのよ

うな方向性が望ましいのかということも、これから議論してまいりたいと思いますので、引き続き協力して行っていきたいと思います。

土橋委員

ありがとうございます。これから観光・文化スポーツ部の審議が始まるので、観光文化・スポーツ部にもしっかり言っていくつもりでいますが、山梨県で唯一のセンターになっていますので、ぜひここに力を入れていってもらいたい。ぜひ両方で力を合わせて協力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(コストコガソリンスタンドの出店について)

菅野委員

南アルプス市に開業予定のコストコに関して、ガソリンスタンドについてお伺いします。

コストコの本店舗の開業に先駆けて、今月15日にガソリンスタンドがオープンする予定だということですが、コストコのガソリンスタンドは、とにかく価格が安いということで、その安さが売りのコストコのガソリンスタンドがオープンすることによって、地元のスタンド経営への影響や、県のお考えなどについてお聞きしたいと思います。

先月の新聞報道によると、静岡の浜松市周辺で、コストコのガソリンスタンドが出店したことによって、地域のスタンドが価格競争に巻き込まれるなどして、コストコ開業から7年間で約70店舗が閉店したという記事を目にしました。それについて、山梨県の関係者の方も、大変危機感を持ったという内容でした。とにかく価格が安いところに、今、物価高騰の折ですので、何につけても価格の安いところをみんな選んでいく傾向が強いと思いますが、地域のガソリンスタンドについては、安さだけではなくて、地域の住民の皆さんの生活を支えることですか、災害時の対応などの重要な役割があると思っています。

そこで、山梨県でも同じような事態になっては困ると心配をしているのですけれども、コストコのスタンドオープンに当たって、県内の実態、地域の影響について、県はどのように捉えているのか伺います。

小林産業政策部次長（産業政策課長事務取扱） ガソリンスタンドに限らず、周辺地域経済の影響については、いろいろとこちらの耳に入っているところでございます。特にガソリンスタンドの関係でございますが、資源エネルギー庁のデータ等により、概略の状況を確認しましたが、全国的に10%から大体15%ぐらいの幅で店舗が減少している。これは、コストコが立地しようとしてまいと、今、全国でそのような状況でございます。

つきましては、コストコの影響がどの程度、実態としてあらわれるかというのは、今後しっかり注視していかなければいけないと思っております。

ただ、今回のコストコの立地につきましては、南アルプス市の拠点整備事業として、もともと市と地元商工会がしっかりタッグを組んで誘致した経緯がございますので、通常の大規模店舗の出店と違いまして、しっかり行政も関与した中で行われている事業でございます。

つきましては、県もしっかりそこと連携して情報共有をしながら、もし必要な施策等

がございましたら、対応していく必要があると考えております。

菅野委員

コストコのような店舗が出店しているかにかかわらず、減少傾向にあるということは、実際にあることだと思いますけれども、今回のことについては、山梨県石油協同組合の方も強い危機感を持っているということでしたので、確かに南アルプス市と商工会が連携して、立地もしてということではありますが、そのような意味では、今後、県内に大きく影響が出る事態ではないかと思われます。その点では、やはり県としても、しっかり実態を把握することと、何か手だてがあれば、講じていただきたいと思います。

先ほどもお話したように、甲府市もそうですが、幾つかの市町では、家からスタンドまでが15キロくらい離れているところもかなりあるということで、特に高齢の方や障害のある方など、自分で灯油を買いに行けない世帯への配達対応などをしていただけるのは、やはり地域のスタンドですので、市民の生活にとっては本当に重要だと思います。生活が成り立たなくなりますし、先ほども申し上げましたが、災害時の対応などでも、地域のスタンドがあることで、今まで何とか救急車両の対応もできていたり、本当にインフラとして重要だと思います。

なので、引き続き、開業後ももちろんそうですけれども、県としてもしっかりとその辺は注視していただいて、繰り返しになりますが必要な手だてを講じていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

小林産業政策部次長（産業政策課長事務取扱） ガソリンスタンドにおける、いろいろな地域の拠点としての重要性、防災上の重要性は重々承知しているところでございます。

繰り返しになりますが、県としても広域的な視点を持ちまして、この問題をしっかりと注視をして、必要な対応があれば対策を講じていきたいと考えております。

菅野委員

最後に、県石油協同組合など、直接関わるところからも聞き取りをぜひしっかりといただくのと、地域住民の方からの声も併せてくみ上げ、しっかりと県として対応してもらいたいということを重ねて申し上げて終わります。

（宝石美術専門学校について）

志村委員

宝石美術専門学校のことをお聞きしますが、ココリに移転して15年ぐらいになると思います。令和7年度の議案にもありましたが、社会人向けの新たな人材育成もするというので、所管なのでざっくりとしたイメージでお聞きしたいと思います。この社会人というのは、現に宝飾業界に身を置いている方とか、全然関係ない方も含めて受講することができるのか、その辺はいかがですか。

三科産業振興課長 今回の予算で上げさせていただいた事業につきましては、プロフェッショナルな技術や、途絶えつつあるたくみの技術の継承というところで講座を開く予定ですので、基本的には、今現場で働かれている職人の方を対象に考えているものです。

志村委員

宝飾業界も山梨の主要な産業の一つだと思いますし、全国の宝飾事業者の3分の1ぐ

らいが山梨にあるということなので、全国的にも珍しい宝石美術専門学校が、これまでも人材育成に大分貢献してきていると思います。設置している県としても、こういう社会情勢になってくると、ジュエリーもなかなか売れなくて大変な部分もありますが、この専門学校から卒業していく学生たちのその後の就労や、宝飾業界で活躍されている状況について、10年、20年と経過してきているので、その辺りはどのような成果をお感じになっているかお答えいただけたらと思います。

三科産業振興課長 宝石美術専門学校の卒業生につきましては、おおむね希望するところに就職しています。業界からも宝美の卒業生には期待をいただいております、そのような業界で活躍していただいて、その後、ジュエリーマスターの資格を取られて技術を高められている方もいると認識しておりますので、それなりにジュエリー業界の人材育成に寄与しているものと考えております。

志村委員 そのような中で宝石専門の技をさらに磨いていただいて、継承していただくという意味でも、今回の社会人の養成講座は意義があると思いますが、これは、そのような場があったほうがいいという業界からの要望があったり、県としても必要性を認識した上で設置するという流れになっているということでしょうか。

三科産業振興課長 事業の検討に当たりましては、関係者の方々にも意見を聞きまして、自社内だけではなかなかその技術が継承できないですとか、職人もだんだん減りつつありますので、そのような技術を業界全体で継承していくことが必要だという声も頂きましたので、今回このような事業をつくるに至ったというところでございます。

志村委員 どのくらい人が来てくださるかも、楽しみなところではありますが、期待をしたいと思います。

あわせて、山梨ジュエリーミュージアムは、オープンして10年くらいだと思いますが、もちろん一般の商業施設、あるいは宝石店に行ってみるということもあるのでしょうか、ジュエリーミュージアムで見て触れていただくことで、消費につながるとか、ジュエリーに関心を持っていただくという意味でも、非常に大切な場所になっていると思います。10年過ぎたところで、ジュエリーミュージアムがどのように周知、理解がされてきているのか、総括的なところを伺いたいと思います。

三科産業振興課長 ジュエリーミュージアムにつきましては、専任の学芸員が企画展を毎年幾つか考えて行っているところです。入場者数もそれなりに伸びておりますし、また、ジュエリーミュージアムに併設しているジュエリーショップの売上も、このところは業績を伸ばしているということです、ジュエリーミュージアムもジュエリー産業に貢献する役割を果たしていると思っております。

志村委員 私たちもしっかりとPRに努めて、山梨の宝飾業界を支えていけたらと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※調査依頼案件

※第24号 令和7年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの
第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

(博物館事業費について)

山田委員 観の30ページの、博物館事業費の企画展費で、昨年度も武田勝頼展が課別説明書に載っておりまして、細かいことを言うと、年度をまたいでいます。それとこの山梨の禅宗文化ですね。細かいことはどうでもいいですが、こちらも年度をまたいでいる。

それともう一つは、美術館だったらUTYやYBSが必ず協賛という形で援助をしているので、その辺の金額はどうなっているのか。つまりYBS等が式典のオープニングに来て、表に出ているということは、そのような人たちからたくさん協賛金が出ているという理解でよいのか。

でも、県費も5,400万円と相当数投入しているので、この辺の費用割合はどのような扱いになっているのか。

井筒文化振興・文化財課長 武田勝頼、日本に隠れなき弓取及び山梨の禅宗文化につきましては、年度をまたぐ期間の設定となっております。こちらにつきましては、債務負担行為を設定させていただきまして、予算は翌年度に計上する形をとっております。

なぜかと申しますと、先に広告宣伝等を進めないと、集客等が時間をかけてできないというところと、企画展の準備につきましても、前年度から行っていないと、準備が早い段階から進められないというところです。

なぜ年度をまたぐかというところにつきましては、春の時期に信玄公祭りもあったりして、そのような時期に集客ができるようにということで、年度をまたぐ期間の設定をしております。

それから、県内放送局の協賛金でございますけれども、協賛金を幾らいただいているかについては、手元に資料がないので、改めて資料で提出させていただくことができるか、お願いをしたいと思います。

長澤委員長 課長、その資料はどのぐらいで用意できますか。

井筒文化振興・文化財課長 できるだけ早く用意します。

長澤委員長 できるだけというか、今日やってもらわないと採決できませんので。

井筒文化振興・文化財課長 速やかに対応します。

山田委員 そうすると、今の課長の説明だと、この武田勝頼展については、昨年度審議しているので、今の説明だと若干、納得しにくい。この禅宗文化はいいですよ。先行は当然している。年度をまたぐことへどうこう言っているわけではないんです。どのような取り扱いをしているかを知りたい。県の場合は決算も予算も単年度なので御質問したわけです。

井筒文化振興・文化財課長 武田勝頼展につきましては、令和7年度分の債務負担行為は既に設定させていただいていますが、その歳出予算は令和7年度当初予算で計上させていただいております。

 禅宗文化については、令和7年度に債務負担行為をとって、令和8年度に当初予算を計上するという形をとらせていただいております。

山田委員 別に意地悪しているわけではないけれども、その説明だと、最後に債務負担行為の説明がありましたか。そのような問題が出てくるので。

 例えば禅宗文化は、今回も債務負担行為が載っていないと、変ではないですか。

井筒文化振興・文化財課長 債務負担行為につきましては、令和6年度の6月補正予算でとらせていただいております。勝頼展と同じく禅宗文化についても、来る令和7年度の6月議会で、債務負担行為の設定をさせていただく予定です。

長澤委員長 資料はどうしますか。

山田委員 間に合えばこの委員会をお願いしたいし、もし間に合わない場合は、予算特別委員会があるので私の会派に託します。そのようなことができるかどうか。

長澤委員長 資料は、もし間に合わなければ、後で各委員に委員長を通じて配付いたしますのでよろしく願いいたします。

井筒文化振興・文化財課長 協賛金額について分かりましたのでお答えしますが、いただいていないということになります。協力については、同じく主催事業者ということで、テレビでの放送や新聞広告などの、広告宣伝について全面的な御協力をいただいて、開催をさせていただいているところであります。

山田委員 県議会の議長が行くと紹介をしてくれるのですが、例えば何々放送の協力をいただいと言われ、その人たちがメインになっている。県費をこれだけ投入しているので、せめて最後に、例えば、県議会議員の皆さんを御紹介いただいた後、御協賛をいただいた何々協会、あるいは何々放送と言ったほうがいい。あの企画展のオープニングに行けば、美術館も博物館も、どう見てもお金の大半が県内放送局から出ていると思えるのに、広告宣伝だけしてもらおうというのは、納得できない。

井筒文化振興・文化財課長 県内放送局につきましては、協賛ということではなくて、県が主催で、県

内放送局も同じく主催という形で開催をさせていただいておりますので、県内放送局に主催という立場で広告宣伝も行っていただいているという形になります。

山田委員 課長はオープニングへ行かれたことはありますか。オープニングのスタートから始まって、YBSやUTYの司会者が出てきて、そのときのメインはどちらかというと放送の人たちになっており、その違和感があったため、放送局がお金をたくさん入れているんだなと思っていただけれども、今回のように5,400万円の予算を盛っている一方で、共催と言われても、県が主催しているということであれば、県主導でオープニングをされてしかるべきだと思います。

もう一度、それについてお願いします。

井筒文化振興・文化財課長 オープニングに当たりましては、そのような誤解をされてしまうところがあったということで、県主導というところがよく見えるように改善を図ってまいりたいと考えております。

(やまなし観光物産情報発信事業費について)

渡辺(大)副委員長 観の10ページの、やまなし観光物産情報発信事業費ですけれども、このC a v e d e ワイン県やまなしというのは、もともとはアンテナショップであるという理解でよろしいでしょうか。

齊藤観光振興課長 もともとはアンテナショップでございます。

渡辺(大)副委員長 私も何度か行ったことがあります、中にレストランがあつたり、ワインが売っていたりと、基本的にワインがメインになっており、あとは食事ができるだけ、ほかの物産はないというイメージですけれども、どちらかに運営を委託されているのか教えてください。

齊藤観光振興課長 やまなし観光推進機構に委託しておりまして、そちらからワイン県副知事を務めております田崎真也様が会長を務めております、株式会社サンティールに再委託をしております。

渡辺(大)副委員長 では、この事業費である約4,500万円は、基本的には委託料というイメージでよろしいでしょうか。

齊藤観光振興課長 委託料プラス、こちらのビルの賃借代になります。

渡辺(大)副委員長 その内訳が大体どのくらいかというのは分かりますか。

齊藤観光振興課長 令和6年度の賃借料ですけれども、2,414万7,000円でございます。委託料はほぼ同じ金額になりますが、2,189万9,000円を予算として計上してお

ります。

渡辺(大)副委員長 日本橋の中心地なので結構金額はかかると思います。私としては、入り口のイメージもよくて、いい施設だと思いましたが、中で食事をしてみて、ちょっとお客さんが少ないなと思ったり、もう少し何か工夫ができればいいのかなと思い、質問させていただきました。

今後の運営方針について、最後にお伺いいたします。

齊藤観光振興課長 先ほども申し上げましたが、ワイン県副知事である田崎真也様が運営をしているので、日本酒等を置いてはありますが、どうしてもワインが前面になってしまいます。

来年度以降ですけれども、山梨県の食材や、醸造家とマッチングしてのイベントを行うと聞いておりますので、もう少し集客が戻ってくるのかなと思っております。

白壁委員 先ほどから委託と言うのだけれども、昔のことを思い出すと、3団体が観光推進機構に組織再編されて、この観光推進機構は何をするのかといったときに、字のとおりになってしまうけれども、いわゆる県の観光を推進して、活発にするためのものだった。

そうすると、県は観光推進機構に観光行政を丸投げするのかという話をしたら、そうではなくて、観光推進機構が主体となったものに対して、補助金を出すという捉え方だったような気がしたけれども、今の話を聞いていると、委託ということは、県の職員が足りないから、丸投げをするということになってしまう。

今、委託と言っているが、十七、八年前の話では違ったような気がしたのだけれども、これはいいことなのか悪いことなのか議論があったような気がする。

委託は丸投げという意味になるからね。お金をぼんと出して、観光文化・スポーツ部の仕事を丸投げするよ。では、県の責任はどうなるのかということになってしまう。

だから、委託と言われると、どうしてもそこに引っかかってしまう。これは歴史経過があるじゃない。過去には3つの団体があり、バラバラで活動していた。山本知事の時代から横内知事の時代になったときに、それを一つの形に変えていって、それを受皿にしようというところから来たような気がする。

今聞いていると、委託って言うから、委託という整理でしたか、落合部長。

落合観光文化・スポーツ部長 観の11ページにございますように、観光推進機構の基本的な業務につきましては、9,100万円ほどを補助金という形で出しておりまして、それが主体となって、観光推進機構の独自性に基づき、県の観光を振興していただくという形で組み立てております。本事業は、Cave de ワイン県ということで、ワイン県を打ち出した部分になり、県の政策に直結していくため、この部分は委託させていただいている整理になっているかと承知しております。

白壁委員 そのような意味の委託ということであり、この事業は、裏路地に設置をして、500万円改修をして、これでは駄目だからワインを売ろうということで移動をして、その

ときに田崎真也氏がレストランをしながら売るということで、改修費に数千万円をかけて、これでいいのかなというところもだんだん思い出してきた。

一つの流れの中でいくと、いわゆる観光を推進するための組織に対する運営費の補助金を出して、どうしても県でこれをやらなければならないというものについては、委託部分などに分かれているという捉え方でいいのか。

落合観光文化・スポーツ部長 お見込みのとおりでございます。

(山梨近代人物館移設事業費について)

土橋委員

課別説明書の観の30ページ、マル臨の山梨近代人物館移設事業費が出ていますが、たしか10年以上前に、教育委員会が所管だった頃、偉人館ではおかしいだろうということで、近代人物館という名前を作った。私は、県庁は一般の人があまり縁のないところというイメージがあり、たまに子供たちや学生が来たりすると、議事堂を見に来ており、なかなか来るところではなかったところを、開かれた県庁にしようということで、芝生にしたり、いろいろなことを行っている中で、学生たちが近代人物館を見に来る姿を見ると、このような施設があってもいいよなと思っていて、私も何回も行っており、いろいろなものを拝見させてもらっていますが、なぜ今回、博物館へ移転するのか教えていただきたいと思います。

井筒文化振興・文化財課長 本県の発展に偉大な功績を残された方々をより広く知っていただくことが、近代人物館の役割として最も重要な部分であると考えているところであります。県立博物館には多くの児童生徒が学習に訪れており、加えて県外からの観光客も多いことから、近代人物館を県立博物館に移設することで、これまで以上に本県の偉大な先人の功績や人物像を知っていただく機会を提供できるようになると考えております。

また、近代人物館では、本県の歴史の重要部分をなす方々を紹介しておりますので、本県の歴史を総合的に紹介する県立博物館に移設し、常設展と併せて見ていただくことで、本県の偉人についてより深く学ぶことができる場になると考えております。

土橋委員

県立博物館のほうが大勢来て、見てもらえる機会が多いからということですが、例えば、本社にある松下幸之助の銅像が、支店に移されたような気がして、何か寂しくなってしまう思いがしたということが、今の質問を行った理由の一つです。博物館のどちらに移設をして、どのようなスペースになるのかを教えてください。

井筒文化振興・文化財課長 県立博物館の地域インデックスエリア内に移設を予定しております。本年4月1日まで現在の場所で山梨近代人物館を運営した後、移設作業を進めまして、10月の県立博物館開館20周年記念特別展である、甲州財閥展の開催と併せて公開をする予定であります。

土橋委員

現在は無料で誰でも見られるようになっていますが、博物館に移転後はどのようなのですか。

井筒文化振興・文化財課長 移設先の博物館の地域インデックスエリアにつきましては、無料で見ていただけるエリアとなっております。

土橋委員 博物館に移設することでどのように展示が変わるのか教えてください。

井筒文化振興・文化財課長 現状の近代人物館では、年2回の展示替えを行い、パネルなどで50人の偉大な先人の中から9人を選んで紹介する展示を行っておりますけれども、デジタルサイネージを新たに導入することで、50人の偉大な先人を一度に紹介できるようにしたいと考えております。

土橋委員 いろいろな意味で理解できて、今よりも大勢の人にしっかり見てもらえ、できれば学生にも見てもらえればと思っておりますので、ぜひしっかり頑張って行っていただきたいと思います。

(競技力向上費について)

もう1つ、観の39ページのスポーツ振興課の予算の、競技力向上費の中に競技用馬管理委託費が出ていますが、この競技用馬というのは何頭くらいいるのですか。

二宮スポーツ振興課長 競技用馬につきましては、予算上は県有馬が1頭、強化指定馬が5頭の計6頭になっております。

土橋委員 県有馬というのは、1回も競技に出たことのない白い馬ですよね。

二宮スポーツ振興課長 県有馬のほうがレッドサーパスになりまして、国民スポーツ大会の関東ブロック大会などに出場している馬になります。

土橋委員 今もですか。

二宮スポーツ振興課長 実はレッドサーパスについては、2月19日に骨折による予後不良で死亡しております。2月19日のことだったため、予算上は1頭分を計上しているところでございます。

土橋委員 強化指定馬の5頭についても教えてください。

二宮スポーツ振興課長 強化指定馬については、民間の国民スポーツ大会の関東ブロック予選に出場する馬でして、調教料や飼料代等を負担しているところでございます。

土橋委員 5頭ということですが、出場する選手は何人いますか。

二宮スポーツ振興課長 5頭について一人一人出場しているので、延べ5人になります。

土橋委員 国民スポーツ大会に出場するのか。

二宮スポーツ振興課長 関東ブロック予選が6枠出場する予定となっています。

土橋委員 北杜市のほうにいて、我々の目が行き届かないところがありますが、本当にこれでいいのかといろいろな意味で感じることもあります。

先ほどの県有馬の話も、県有馬は1人の方が大会にも出ずにずっと預かり続けていた。あの馬は、県が何百万円かで買った馬で、その1頭のために専門に1人の方がふだん運動させるだけで、いつまでたっても競技に出られない馬でしたが、亡くなったのですね。かわいそうなことをした。

馬事振興センターと馬術連盟があり、そちらとの関係も、しっかり言えば反発が来るため、なあなあで行っているような気がして仕方がない。その5頭の馬の選定方法も、必ずしも公平・公正な決め方をしてない。そのようなことをすごく感じている方からの意見を聞いているとともに、その競技に出るためだけの預託馬に1,700万円をかけており、金額も大きい。

1,700万円と言うと、クレ射撃では、練習に行くための費用として、300万円くらいしか出ていない。その内容は、山梨県にクレ射撃場がないから、隣の県へ行くための交通費を5,000円までの助成を行うくらいの費用しかなく、クレ射撃は国民スポーツ大会へ出たりしている。

いろいろなことを考えると、この1,700万円もそこまで小さい金額ではないと、すごく感じます。そうでなくても、2年、3年くらい前には、1,000万円の赤字を馬事振興センターが出していることも重なっています。純粋にスポーツを行っている人たちもたくさんいるわけだから、目を光らせてもらいたいと思います。

私たちはしっかり見ていますので、よろしくお願いします。

二宮スポーツ振興課長 貴重な御意見をありがとうございます。今月末にも強化指定馬の選定委員の会議がありますので、その辺も併せて、今後、進めていきたいと考えております。

(映像産業招致推進事業費について)

菅野委員 まず、観の11ページの、映像産業招致推進事業費について伺います。

昨年の6月補正予算において、大型映像作品招致の補助金があり、その際は経済波及効果を考えた補助金という内容でしたが、今回、この事業を進めるに当たっては、どの程度の規模を想定しているのか伺います。

齊藤観光振興課長 こちらの事業費は、毎年度計上しているものでございます。富士の国やまなしフィルム・コミッションとして、映画、テレビなどの本県の誘致支援を行いまして、映像作品を通じて山梨県の魅力を発信するということで、規模の大小は特にございませぬ。

菅野委員 そうしますと、フィルム・コミッションの取組に対する補助金ということで、人件費等ではないという理解でよろしいでしょうか。

齊藤観光振興課長 補助金ではなく、人件費の部分になります。現場の立会いや、誘客等の支援を行いますので、そのような支援の部分になります。

(データドリブン型観光DX推進事業費について)

菅野委員 次に、同じページのデータドリブン型観光DX推進事業費について伺います。

こちらについては、令和6年度当初予算の際に、新規事業の観光DX推進事業費を策定し、富裕層のデータの取得を目的とするという内容だったと承知していますが、今回のこの事業を策定するに当たり、前段として、令和6年度の事業では富裕層の傾向がつかめたのか、まず伺います。

齊藤観光振興課長 今年度購入したデータに基づきまして、事業を検討する際のターゲット選定等で使っております。

例えば観の12ページになりますが、3つ目の丸の1の(1)において、青木ヶ原樹海のサスティナブルツアーの造成等という事業がございますけれども、こちらのターゲット設定をする際に、データドリブンで購入したデータを使いまして、ターゲットの設定をしております。

菅野委員 質問としては、令和6年度当初予算の際は、富裕層のデータを取得することを目的とした事業であると説明があったので、まずその点で富裕層の傾向がつかめたのかを確認したかったです。

続けますけれども、富裕層の傾向は恐らくつかめたと思いますけれども、このデータを基にして戦略策定を行うということで、具体例として挙げていただきましたが、取得したデータ自体は、県庁内の既存の部署など、どこで分析をするのか。次に、先ほどはツアーの事業化に生かすということでしたが、そのほかにどのような事業に生かすのか。また、情報の管理についてはどちらで責任を負うのか、伺います。

齊藤観光振興課長 富裕層のデータについては、先ほど委員からも御指摘がありましており、傾向はつかめております。このデータの管理ですけれども、私ども観光振興課で管理をしております。データは観光文化・スポーツ部だけではなく、ほかの部局も含め、関連課にも活用を促しているところでございます。

分析ですけれども、観光文化・スポーツ総務課にも依頼して、当課と一緒に分析を行っているところでございます。

菅野委員 他課ともデータを共用するということになると、データの扱いの安全性が問われてくると思いますので、そのような対応策は検討されているのでしょうか。

齊藤観光振興課長 庁内のイントラネットで、データの管理をしております。個人情報に含まれておりません。

菅野委員 個人情報は含まれないけれども、重要なデータだと思いますので、ぜひ安全性には十

分留意の上で活用していただきたいことを要望します。

(ユニバーサルツーリズム促進事業費について)

菅野委員 観の11ページ、マル新のユニバーサルツーリズム促進事業費について伺います。ユニバーサルツーリズムは、全ての人が楽しめる旅行ということで、年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、全ての人が対象になると思いますけれども、今回、この事業において、高齢者を対象として設定した理由について伺います。

齊藤観光振興課長 高齢者、障害者をはじめとしたあらゆる方を受け入れる環境を充実させようと思っておりますので、高齢者だけではなく、障害者も含めてということになります。

菅野委員 では、この事業名のとおり、全ての方を対象とした事業であると理解をいたします。本事業は、旅行自体の事業というよりは、全ての方を対象にした旅行を行うために、事業者向けの様々なセミナー等を行うということだと思いますけれども、どのように本事業を行うのか伺います。

齊藤観光振興課長 現在、事業の中身としましては、セミナー、モニターツアー、検討会の3つを検討しております。セミナーにつきましては、宿泊事業者や飲食事業者、市町村職員を対象に、ユニバーサルツーリズムはどのようなものかをお示ししたいと思っております。

また、モニターツアーについては、先進地である県内の1つの地域を選びまして、そちらで実際に受入れを行っていただきたいと思っております。

菅野委員 こちらの事業費の中身としては、セミナーに係る開催費用やモニターツアーを実施する際の経費になると思いますが、セミナーを行う際は講師を招いて行うのでしょうか。それとも、先進的な事業をお持ちのところが講師としてセミナーを行うのか伺います。

齊藤観光振興課長 先進地からお呼びして、講師を務めていただきたいと思っております。

菅野委員 そうしましたら、こちらの事業費の中には、講師を招いた際の人件費や、セミナー等の開催費などが全て含まれているという理解でよろしいでしょうか。

齊藤観光振興課長 そのとおりです。

菅野委員 ツアーは、全ての方が対象ということですが、条件や経済的な負担について、様々な方の御要望があるかと思っておりますので、有効活用して進めていただきたいと思ます。
具体的には、いつ頃からこのようなツアーを展開することを想定しているのか伺います。

齊藤観光振興課長 来年度は先進地のツアーを行います、恐らく二、三年かかるのではないかと

ております。

(インバウンド観光消費拡大事業費について)

菅野委員

観の12ページの、インバウンド観光消費拡大事業費について伺います。

こちらのプロモーション事業の事業内容に関してです。東京都と連携したデジタルプロモーションについて、令和6年度は主に中東の方に対するプロモーションでしたが、令和7年度の対象になる方はどのようにお考えですか。

齊藤観光振興課長 東京都連携のほか、長野連携、関東広域観光機構との連携と、もろもろを行っておりますが、東京都に関しましては、中東を対象として事業を行っております。

菅野委員

そうしますと、東京都については、今年度から引き続き、中東の方を対象に行われると理解をしましたが、今、答弁にありましたほかの地域については、どのような方が対象になるのか伺います。

齊藤観光振興課長 長野県につきましては、欧米豪がターゲットとなっております。また、関東広域観光機構につきましても欧米豪の、特にこちらのほうは富裕層をターゲットとしております。

菅野委員

もう一点、青木ヶ原樹海のサスティナブルツアーについて、先ほど、観の11ページのデータドリブン型観光DX推進事業費の答弁のときに、こちらの例が挙げられましたが、このサスティナブルツアーは、恐らくSDGsの目標達成と関係するものと思いますが、本事業と観光DXの取組との関わりを教えてください。

齊藤観光振興課長 サスティナブルツアーは、山梨県では特に樹海をターゲットとして、地域の自然環境や文化・伝統を守りながら、地域資源を持続的に保つことができるように、旅行や観光業を取り組むこととなっております。

特にその中で、環境、文化、経済の3つの保護と発展が軸となった観光形態ということで、今回、こちらのサスティナブルツアーを県で実施させていただきたいと思います。

あと、DXとの関係ですが、海外の調査会社の調査結果では、英米豪については、サスティナブルへの関心が高いということが分かっております。ただ、先ほどのデータを見ると、本県を訪れる英米豪の旅行者のレジャー消費額が、アジア圏に比べて低いということが分かっております。恐らく英米豪が好むコンテンツを導入することによって、こちらのツアーに参加していただけるのではないかと考えております。

菅野委員

より多くの観光客の方に来ていただくために、そのような点も戦略的に行われると思います。サスティナブルツアーは、雇用の創出や、経済活性化、自然保護、文化保全も目標にあると思いますが、選ばれる観光地になることと、観光客のその地域での振る舞いということでは、問題になることもあったと思います。特に直近では、富士河口湖町のコンビニの例があったと思いますが、観光客が写真を撮るために、地域のルールを無

視した行為などもあったということでは、地域住民の方の影響や、地域に及ぼす影響を十分に考慮する必要があると思います。

あわせて、樹海ということなので、環境保全という面でも、文化の違うところからいらっしゃる方たちのことを思えば、ごみの問題や、触れてはいけない動植物の関係など、制限しなければいけないこともあろうかと思いますが、どのようにお考えですか。

齊藤観光振興課長 本事業の中身としては、ツアーの造成に向けた検討会の開催や、専門家によるコーチング、ガイド育成を行う予定であります。今、委員から指摘がありましたところは、事業を行う中で知らしめていきたいと思っております。

菅野委員 より多くの方に観光に訪れていただくことは重要だと思いますけれども、地域の方の暮らしもしっかりと守りながら事業を進めていただければと思います。

(スポーツ指導者の在り方検討事業費について)

観の39ページ、マル新のスポーツ指導者の在り方検討事業費について伺います。説明文の中では、スポーツ指導者が指導に注力できる環境の整備に向けた検討とありますが、議案審議資料の中には、新たなスポーツクラブの在り方を調査・検討すると書かれていました。

その兼ね合いでお聞きしますが、中学校の部活動の地域移行が検討されているところですが、こちらについても検討事項として想定されているのか伺います。

二宮スポーツ振興課長 スポーツ指導員が自立・自活してできる仕組みを考える中で、そのような仕組みが本県に定着すれば、地域移行の受け皿になるというところでつながることになります。

菅野委員 そうしますと、新たなスポーツクラブの在り方の調査・検討というより、まず取り組むのは、課別説明書に書かれているとおり、スポーツ指導者が育つように、指導に注力できる環境の整備に向けた検討を行うものであり、いずれはそのスポーツクラブの在り方も、検討される内容であるという理解でよろしいでしょうか。

二宮スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

菅野委員 スポーツ指導者が自立して、指導に注力できる環境整備ということでしたが、スポーツ指導者の指導方法について気になっているところが、部活動やクラブ活動において、指導者の体罰について大きく取り上げられることが多くなっており、そのような経過を経て、怒らない指導を広く普及をしていらっしゃる方もいるというところでは、指導に注力できる環境が整った後の話かもしれませんが、スポーツ指導者の指導の在り方も含めて、このようなところで検討し、整備していただけるとよりいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

二宮スポーツ振興課長 ただいまの意見を参考にしながら、検討の中に組み入れていきたいと考えております。

(博物館事業費について)

井筒文化振興・文化財課長 先ほど、令和8年3月から5月まで年度をまたいで開催を予定しております、県立博物館開館20周年特別展、山梨の禅宗文化につきまして、令和8年度分の債務負担行為を令和7年6月議会で設定させていただくと説明をいたしました。令和6年6月議会で令和8年度までの県立博物館企画展開催の債務負担行為として6,500万円を設定させていただいており、令和7年度当初予算には、令和7年度分の歳出予算として5,400万円を計上させていただいておりますので、先ほどの答弁を訂正させていただきます。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(甲府市中心街でのスケートボードの利用について)

菅野委員 令和6年6月議会で一度取り上げましたが、甲府市中心街でのスケートボードの利用について、その後の取組や対応等についてお伺いしたいと思います。

県庁本館前の禁止区域でのスケートボード利用があるということで、近隣の住民の方から、騒音などにより、健康にも影響を及ぼしていると相談を受けまして、そのことについて委員会で質問をさせていただきました。その際、県庁のスケートボードエリアの利用実態を把握することや、今後の利用エリアの拡大も検討していくと答弁がありましたので、その後の進捗や取組等について教えてください。

二宮スポーツ振興課長 県庁スケートボードエリアにつきましては、6月15日にキックオフイベントを行い、6月22日から運用を開始しております。合計で延べ123人が利用していただきまして、おおむね1日で8人から9人が利用しております。

エリアの拡大は行いませんでしたが、インラインスケート教室を2回開催しました。今週末の開放日につきましては、甲府市と協働で、甲府市が県庁のスケートボードエリアを活用して、スケートボード教室を開催する予定になっておりまして、現在、30名の申込みがあったと伺っています。

菅野委員 昨年になりますが、以前に御相談をいただいた方に、その後の状況をお伺いしたところ、あまり県庁エリア内の活用がされていないようだとおっしゃっていましたので、気にはなっていました。

あわせて、昨年12月には、甲府駅北口の広場も滑走禁止区域となり、南口も禁止で

すので、中心街には本当に滑走エリアがないということになります。県庁エリアは日を限って開放していただけていますが、エリアを利用できる回数や時間帯の拡大や、ほかの場所でこのようなエリアに活用できるようないかも含めて、検討していく必要があるのではないかと思います。

実際、その当時は、平和通りを滑走していることもありますと伺っていますので、そのようなことがないようにするとともに、スポーツ愛好家の方にとっても安全で、気兼ねなく活用できる場所、また、近隣住民の方にとっては、スポーツ愛好家の方がいらしても、生活を脅かされることのない条件を整えることが、双方でとても重要だと思いますので、エリアの利用体制の拡大等を具体的に検討していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

二宮スポーツ振興課長 南口の管理をしている都市計画課と検討をさせていただきます。

(地場産業センターについて)

土橋委員 昨年の9月議会の委員会で、地場産業センターのリニューアルのお願いをさせていただきました。9月にも言いましたが、産業政策部の会議において、地場産業という言葉が幾つ出てくるか分からないぐらいあったため、地場産業センターの所管は産業政策部だと思っていたところ、実際の所管は、観光客が来る場所であることから、観光文化・スポーツ部であるということです。今日も所管が異なることを承知で、産業政策部に質問させていただいたところ、この間も観光文化・スポーツ部と一緒に話し合いをして進めていると答弁を頂きましたが、どこまでどのような話をしているのか教えてください。

齊藤観光振興課長 地場産業センターにつきましては、現在、どのような状況になっているのか、情報交換をしているところでございます。その際に、甲府市との連携も必要と思いますので、甲府市とも話をしているところでございます。

土橋委員 甲府市の話は前にもあり、地場産業センターがスタートするときに、県が1,000万円、甲府市が1,000万円、あとは他の市町村から集めたお金を原資として、国からもいろいろなお金を引っ張り出して、地場産業センターをつくったという話は聞きました。地場産業センターのリニューアルについて、甲府市にも直接お願いをしました。甲府市からは、県や甲府市、周りの市町村も含めて出資したことだけでも、甲府市が先頭に立って進めるわけにもいかないもので、まずは県のほうで、このようにしたいから甲府市も協力してほしいという話にならないと動きづらいと言われましたが、その点についてはどうですか。

齊藤観光振興課長 私が甲府市と話をしてきましたが、その際に、そのような話はされませんでした。甲府市からは、今、修繕箇所としてエアコンやタイルと言われていますが、恐らくそれ以外にもあるようなので、まずは全体像を示すように、センターにお願いをしているというお話を聞きました。県としても、全体像を把握することは、今後、どのようにしていくべきか考える上で重要だと思いますので、その辺りの情報が欲しいと思っています。

土橋委員 どのようにしたいのか、センターが早く絵を描けば、それにより動いてくれるらしいと、センターに返事をしてもよろしいですか。

齊藤観光振興課長 この場ですぐ、私が補助金を認めるという話にはできませんが、絵を見なければ検討ができないと思いますので、絵はぜひ欲しいと思います。

土橋委員 これは喫緊の課題なので、早速、地場産業センターに話をします。エアコンが壊れて、今年の夏は使えないとなると、廃墟にするのかという話にもなってきます。山梨県唯一の地場産業センターなのに薄暗いよね、という話もいろいろな人から聞きます。1年間にどのぐらいの入場者数があつて、どのぐらいの組合が入って、どのぐらい利用されているかは十分承知だと思いますが、山梨県で唯一の地場産業センターですから、ぜひ産業政策部と一緒に、また、県が指導して甲府市も動かさなければならぬとしたら、甲府市にも話をしてしっかり進めてもらいたいと思います。

齊藤観光振興課長 今、委員から御指摘がありましたが、産業政策部と一緒に頑張って検討をしていきたいと思います。また、甲府市とも連携を取りながら進めていきたいと思います。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告、並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
・閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
・本委員会が1月28日に実施した県内調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 長澤 健